

原子力関係経費
平成23年度概算要求構想ヒアリング
(内閣府原子力安全委員会)

平成22年8月17日
内閣府原子力安全委員会事務局

1. 概算要求方針

原子力安全委員会が専門的・中立的な立場から規制行政庁を監視・監査するため、原子力の安全確保活動の質の向上・充実強化を引き続き図る。具体的には以下の通り。

【22年度全体予算841百万円】

(1) 事務的経費 (22年度予算174百万円)

原子力安全委員会の運営のため的一般事務処理等に必要な経費。

(2) 原子力安全確保総合調査 (22年度予算122百万円)

必要な基礎資料の整備や安全確保の基礎となる知見の蓄積のための調査委託等に必要な経費。

(3) 公開ヒアリング等開催 (22年度予算25百万円)

安全審査の一環として地元住民の意見等を聴取・参酌するため公開ヒアリング等を実施するに必要な経費。

(4) 原子力安全行政の充実・強化 (22年度予算408百万円)

原子力行政をより一層充実・強化するため、原子力災害対応体制の維持・整備及び規制調査等の施策を実施するために必要な経費。

(5) 原子力の安全研究の推進 (22年度予算111百万円)

平成22年度から開始した原子力安全研究推進事業を実施するために必要な経費。

2. 見積もり基本方針への対応^{(イ) 原子力安全及び核セキュリティに関する方針}

①取組の方針

■ 原子力安全確保の充実

原子力安全委員会が専門的・中立的な立場から規制行政を監視・監査するため、原子力の安全確保活動の質の向上・充実強化を図る。

■ 原子力の安全研究の推進

平成21年8月に策定した第2期重点安全研究計画や、見積もり基本方針「安全規制を最新の知見を踏まえた科学的・合理的なものとするため、必要な基礎的・基盤的な研究開発を進めるなどして、絶えずその見直しを図る。」を踏まえ、原子力安全研究を着実に推進する。



原子力総合防災訓練を実施する原子力安全委員会



規制調査(現地調査)の風景

規制並びに保障措置活動の充実

②主な施策

■ 原子力安全行政の充実・強化

(22年度予算408百万円)

国内外で起きている原子力施設の事故・故障の調査分析、後続規制段階等における原子力施設の安全確保等、原子力安全行政をより一層充実・強化する。

■ 原子力安全確保総合調査

(22年度予算122百万円)

最新の科学的、技術的知見を獲得し、安全規制等にさせるため、必要な基礎資料の整備や安全確保の的確に反映基礎となる知見の蓄積を行う。

■ 原子力の安全研究の推進

(22年度予算111百万円)

安全規制活動(指針類の策定等)に必要な最新の科学技術的知見のうち、原子力安全委員会が特に重要と考える知見の創出を目指した研究を実施する。

■ 緊急技術助言組織の情報共有システムの構築等 (新規)

原子力災害が発生した場合の助言組織本部及び現地本部との迅速な情報の発受信及び共有を図るためのシステムを構築する。また、緊急事態における技術的助言支援システムを構築する。